

SNSの不適切利用、動画やオンラインゲームの長時間利用など 児童生徒の通信機器を通じたトラブルは増え続けています

- ・個人情報や画像などの投稿による拡散
- ・攻撃的発言（いじめ・誹謗中傷）
- ・不適切コンテンツの閲覧
- ・SNSで知り合った相手と直接会ったことによる被害
- ・性暴力の被害・加害（児童買春、児童ポルノ製造、わいせつ画像撮影送信の強要等）
- ・長時間利用による睡眠不足
- ・ゲームやアプリの使用料・課金 など

茨城県教育庁学校教育部義務教育課

小学校1年生の約70%が、すでにインターネットを利用しているという時代が到来しています。

小学生が交通ルールを学んで事故の未然防止を図るように、低学年のうちからインターネットのルールや予想されるトラブルについてしっかり学ぶ必要があります。



《トラブルの主な要因》

- 利用者の知識不足・誤解
（発信した情報は、公開される・取消できない・匿名性はないことを理解していない）
- 表現力不足・言葉の行き違い
（受信者が、発信者の意図や心情を的確に理解することが難しい）
- 適切な利用法を学びにくい
（何をどのように利用しているのか実態が見えにくく、グッドモデルを見つけづらい）

☆こんな姿を目指しましょう！

児童生徒のみなさんは・・・

通信機器を利用する場合は、お家の方との約束を守り、常識的なマナーと情報モラルへの理解を深めながら、安全に利用できるようにしましょう。

保護者の皆様は・・・

通信機器を利用させる場合は、子供たちが安全に利用できる範囲を適切に見極め、必要な指導・助言を行いながら、ネット利用に関して子供たちが自立できるようにしましょう。

☆以下のポイントなどについて、家庭で話し合しましょう！

- | | |
|---------------------------|---------|
| ① 何をするために使うのか | （利用目的） |
| ② いつ、どこで、どのくらい使うのか | （利用条件） |
| ③ みんなが気持ちよく利用するために気を付けること | （マナー） |
| ④ トラブルや被害にあわないために | （安全な使用） |



☆保護者の皆様へ

交通ルールを知らないまま道路に出れば、事故にあう可能性が高くなるように、インターネットのルールやトラブルを知らなければ、子供たちは自分の身を守ることができません。リアルな世界であれば、交通ルールを教えないうちに子供一人だけで道路には出さないはずですが、

子供の発達の段階に応じて、必要なことを教えたり、考えさせたりして、子供たちが安全に通信機器を利用できる範囲を広げ、正しく利用する力を身に付けられるようにしましょう。

- ・通信機器は、保護者の責任に基づいて契約し、子供に持たせているものです。
- ・利用状況を把握するとともに、ID管理を保護者が行うなど、安全な利用法について子供と共通理解を図りましょう。フィルタリング機能も大変有効なツールです。
- ・子供との話し合いをもとに「家庭のルール」を決めましょう。
- ・普段からの関わりを大切にし、子供が困ったときにすぐ相談できる関係を築きましょう。
- ・通信機器の利用について、子供たちのお手本になるよう心掛けましょう。
- ・顔を見て会話するなど、普段のコミュニケーションを大切にしましょう。